

令和 8 年度 大台町省エネ家電買換え支援補助金

(購入前チェックリスト)

■購入する前に必ずご確認ください

この補助金は、対象家電を購入・設置し、使い始めた後に申請する制度です。

要件に合わない製品を購入した場合は、補助金を受けられません。

分からないことがある場合は、購入前に生活環境課(82-3787)までお問い合わせください。

A 申請できる方

次の項目を確認☑してください。

- ☐ 購入した家電を、自分または同じ世帯の方が住んでいる町内の住宅に設置し、家庭用として使います。
- ☐ 購入日と申請日は、令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 2 月 26 日までの間です。
- ☐ 申請日に、大台町に住民登録があります。
- ☐ 自分と同じ世帯の方全員に、納期限が過ぎた町税等の滞納がありません。
- ☐ 同じ購入について、国、県、町その他の団体から補助金や助成金を受けていません。
- ☐ 申請日までに設置を終え、使い始めます。
- ☐ 転売など、営利目的の購入ではありません。

設置できない場所 ×事業所、店舗、事務所、別荘、空き家、町外の住宅

申請回数

- 申請は 1 世帯につき 1 人、1 回限りです。
- 複数の品目を購入する場合は、全てまとめて申請してください。
- 申請後に別の品目を追加することはできません。

B 対象になる製品

確認	品目	目標年度	省エネ基準達成率
☐	電気冷蔵庫	2021 年度	100%以上
☐	エアコン	2027 年度	100%以上
☐	LED 照明器具	2020 年度	100%以上

※電気冷蔵庫は、冷凍庫のみの製品を除きます。

※エアコンは、室内機と室外機の両方を交換する必要があります。

- ☐ 新品です。
- ☐ リース品、レンタル品、中古品、再生品ではありません。

■購入前に販売店で確認してください

販売店の方に、次のようにお尋ねください。

この製品は、大台町の省エネ家電補助金の対象になりますか？

目標年度と省エネ基準達成率を確認してください。

次の3点が分かる資料を受け取るか、保存してください。

- ☐ 製品の型番
- ☐ 目標年度
- ☐ 省エネ基準達成率 100%以上

確認には、次のいずれかを使用できます。

▶省エネ型製品情報(<https://seihinjyoho.go.jp/>)サイトの画面

▶メーカーの製品カタログ

▶省エネルギーラベル

「省エネ」と表示されているだけでは、対象になるとは限りません。必ず購入前にご確認ください。

C 買換えと購入先の確認

買換えの条件

- ☐ 買換え前の家電を、自分または同じ世帯の方が町内の自宅で使っていました。
- ☐ 同じ品目への買換えです。
 - 冷蔵庫 → 冷蔵庫
 - エアコン → エアコン
 - LED 以外の照明器具 → LED 照明器具
- ☐ 買換え前の家電があった場所に、新しい家電を設置します。
- ☐ 冷蔵庫またはエアコンは、買換え前の機器を処分します。
- ☐ LED 照明器具は、照明器具本体ごと交換します。

対象にならない例

- × 家電がなかった場所へ新しく設置する
- × 家電を増設する
- × 古い家電を別の場所へ移して使う
- × 買換え前の冷蔵庫またはエアコンを、物置などで保管する
- × 買換え前の冷蔵庫またはエアコンを、売却または譲渡する
- × すでに LED の照明器具を、別の LED 照明器具へ交換する
- × 蛍光管、LED 管、電球だけを交換する
- × エアコンの室内機だけを交換し、以前の室外機を使い続ける

購入先の条件

- ☐ 町内または町外に実店舗のある販売店から購入します。
- 次の購入は対象になりません。
- × 実店舗のないインターネット販売事業者や通信販売事業者からの購入
 - × フリマアプリやオークションでの購入

※購入先に実店舗があるか分からない場合は、購入前に生活環境課へお問い合わせください。

D 購入するときに販売店へお願いすること

- ☐ 領収書または購入明細書に、次の内容を書いてもらいます。
 - 購入日
 - 販売店の名称と所在地
 - 製品の型番
 - 本体価格(税抜)
- ☐ 本体価格と、工事費、配送費、リサイクル料金などを分けて書いてもらいます。
- ☐ 型番、目標年度、省エネ基準達成率が分かる資料を受け取ります。
- ☐ 冷蔵庫またはエアコンは、古い機器の処分を依頼し、家電リサイクル券の排出者控えを受け取ります。

※ご注意

「冷蔵庫一式 ○○円」など、本体の税抜価格が分からない領収書では審査できません。
補助の対象になるのは、製品本体の税抜価格です。次の費用は含みません。

- 設置工事費
- 配送費
- 取付金具や配管などの附属品
- リサイクル料金、収集運搬料金
- 延長保証料
- 消費税等

E 購入後に保管する書類

申請するときに必要となるため、なくさないように保管してください。

全員に必要なもの

- ☐ 領収書と購入明細書
- ☐ 保証書
- ☐ 型番、目標年度、省エネ基準達成率が分かる資料
- ☐ 申請者本人名義の振込先口座が分かるもの

該当する方に必要なもの

- ☐ 冷蔵庫またはエアコンを購入する方
家電リサイクル券の排出者控え
- ☐ LED 照明器具を購入する方
取替え前と取替え後の写真
- ☐ LED 照明器具を複数台分申請する方
別紙 2「LED 照明器具購入内訳書」
- ☐ ポイント、商品券、クーポン券などを使用する方
別紙 1「補助対象経費算定書」

LED 照明器具の写真

取替え前の器具を取り外す前に、必ず写真を撮ってください。

➤取替え前の写真

➤取替え後の写真

複数台分を申請する場合は、それぞれの設置場所が分かるように撮影してください。

F 購入前の最終確認

- ☐ 購入する製品の型番、目標年度、省エネ基準達成率を確認しました。
- ☐ 販売店に、領収書や明細書へ必要事項を記載してもらえることを確認しました。
- ☐ 冷蔵庫またはエアコンは、古い機器の処分を依頼しました。
- ☐ LED 照明器具は、取替え前の写真を撮りました。
- ☐ 購入、設置、使用開始、申請の全てを、令和 9 年 2 月 26 日までに終わらせることを確認しました。
- ☐ 同じ世帯で、今後購入する予定の対象製品がないか確認しました。

申請期限にご注意ください

購入しただけでは申請できません。

令和 9 年 2 月 26 日までに、次の全てを終える必要があります。

①対象製品の購入

②設置工事

③使用開始

④申請書類の提出

エアコンなどは、購入から設置工事まで日数がかかることがあります。販売店へ工事日程を確認し、余裕をもって購入してください。

受付に関する注意

➤受付は先着順で、予算額に達した時点で終了します。

➤書類に不備がある場合は、不備が直った日が受理日になります。

➤このチェックリストは主な要件をまとめたものです。詳しい内容は「申請の手引き」と「よくあるご質問」をご確認ください。

➤判断に迷う場合は、購入前に生活環境課(0598-82-3787)へお問い合わせください。